

ナニーサービス利用規約

第1章 総則

第1条 (定義)

この規約における用語の定義は、別途定めるものを除き、以下のとおりとします。

- ① 「当社」とは、本サービスの提供主体であるLOCON株式会社のことをいいます。
- ② 「ナニー」とは、当社が雇用する者であって、利用者のために本サービスを提供する者のことをいいます。
- ③ 「利用者」とは、会員及びビジターのことをいいます。
- ④ 「会員」とは、当社所定の会員登録手続を経た利用者のことをいいます。
- ⑤ 「ビジター」とは、会員を除く利用者のことをいいます。
- ⑥ 「お子様」とは、利用者が、本サービスを申込み際に、本サービスの対象者として申告した子女のことをいいます。
- ⑦ 「本サービス」とは、本規約に基づいて当社が提供するサービスの総称をいいます。
- ⑧ 「基本ナニーサービス」とは、ナニーが、利用者の自宅等において、午前9時から午後6時までの時間帯において、お子様のお世話をするサービスをいいます。
- ⑨ 「追加ナニーサービス」とは、基本ナニーサービスに追加して提供するサービスであって、家事（掃除・洗濯・買物）の代行、夜間のサービス提供、深夜早朝のサービス提供、病気のお子様へのサービス提供、宿泊を伴うサービス提供、旅行への同行、予約期限を経過した後になされた申込みへの対応をいいます。
- ⑩ 「病児対応」とは、追加ナニーサービスの1つであって、風邪の諸症状、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、手足口病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ、りんご病に罹患している又はその疑いがあるお子様へのサービスをいいます。
- ⑪ 「感染症対応」とは、追加ナニーサービスの1つであって、インフルエンザ、アデノウイルス、溶連菌、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳、伝染性膿痂疹に罹患している又はその疑いがあるお子様へのサービスをいいます。
- ⑫ 「送迎サービス」とは、ナニーが、利用者の指定する出発地から目的地まで、お子様を送迎するサービスをいいます。
- ⑬ 「利用契約」とは、本規約に基づいて、利用者からの個別の申込みごとに成立するそれぞれの本サービス提供契約をいいます。

第2条（本規約の適用範囲）

本規約は、利用者が本サービスを利用する際に適用されるものであって、利用者は、本規約に同意した上で、本サービスを申込みものとします。

- 2 本規約は、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示します。

第3条（本規約の変更）

- 1 当社は、適宜、本規約を変更することができるものとします。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の規約によります。
- 2 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除いて、当社のホームページに表示した時点より効力を生じるものとします。

第2章 会員

第4条（会員登録）

- 1 会員として登録を希望される方は、当社所定の申込書を提出して、会員登録を申し込むものとします。ただし、サービス提供エリア、お子様の心身の状態、その他サービス提供を行うことが困難と判断される場合については、会員登録をお断りすることがあります。
- 2 会員として登録を希望される方は、前項記載の申込みと同時に、別紙料金表に記載の入会金及び月会費を納付して頂きます。
- 3 会員として登録を希望される方は、申込書を提出して頂くとともに、入会金及び月会費をご入金頂き、当社が会員登録を承諾した時点において、会員として登録されます。

第5条（会員の地位）

- 1 会員は、別紙料金表に記載の料金を請求書に基づき支払うことによって、本サービスの全てを利用することができます。
- 2 会員は、毎月月末までに、翌月分の月会費を支払うこととします。
- 3 会員は、住所、電話番号、メールアドレス、口座番号、口座名義、緊急連絡先、その他お子さまに関する情報に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法にて変更の届出をするものとします。

第6条（有効期間）

- 1 会員登録の有効期間は1年間とします。当社もしくは会員から登録期間満了1ヶ月前までに更新拒否の意思表示がない場合、さらに1年間自動的に延長するものとし、以降の期間についても同様とします。
- 2 会員は、更新を希望せず会員としての登録を期間の満了と共に終了させる場合には、当社所定の退会届を当社に提出することとします。

第7条（自主退会）

前条の規定にかかわらず、会員は、当社に対して、退会を希望する日の1ヶ月前までに当社所定の退会届を提出することによって、会員登録を抹消することができます。

第8条（登録の抹消）

会員に下記の事由が発生した場合、当社は、何らの催告を要せずして、会員の登録を抹消することがあります。

- ① 会員が、利用料金等を所定の支払日から1ヶ月以上を経過してもお支払い頂けない場合。
- ② 会員が、当社を通さずに、直接、ナニーとの間で本契約に類似するサービス提供契約を締結し、またはナニーを引き抜こうとした場合。
- ③ 入会時又は入会後の提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ④ 会員が、本規約の条項に違反し、当社から、その是正を申し入れたにもかかわらず、これに応じない場合。
- ⑤ 会員が、当社やナニーに対して危害・損害を与える行為、名誉・信用を傷つける行為、信頼を損ねる行為などを行ったと判断される場合。

第9条（退会時における会費等の取扱い）

理由の如何を問わず、会員がその身分を失う場合、身分を喪失する日の属する月までの月会費をお支払い頂くこととし、日割計算等による清算は行ないません。また、一旦お支払い頂いた入会金及び月会費については、いかなる理由によってもお返しすることはできません。

第3章 ビジター

第10条（基本ナニーサービスの利用）

ビジターは、別紙料金表に記載の料金を支払うことによって、本サービスのうち、基本ナニーサービスを利用することができます。

第11条（利用方法）

- 1 ビジターとして本サービスの利用を希望される方は、当社所定の申込書を提出して、利用を申し込むものとします。
- 2 ビジターとして本サービスの利用を希望される方は、前項記載の申込みを行い、サービスを利用する。利用後、請求書に基づき別紙料金表に記載の料金をお支払い頂きます。

第4章 利用方法

第12条（本サービスの利用条件）

本サービスの利用条件は原則として下記のとおりです。

① 保育対象となるお子様

0歳～12歳（小学6年生）までのお子様 1回あたり2人まで

② 最低利用時間

会員は1回あたり3時間から、ビジターは1回あたり4時間からの利用を申し込むことができます。

③ 申込期限

利用希望日の前日の午後6時までとし、これを超える場合は、対応可能な場合であっても、別紙料金表に記載の割増料金が発生します。

第13条（利用契約の成立）

- 1 当社は、利用者の申込みに対して、ナニーの訪問の可否を調整した上で、お引き受けの連絡をします。ただし、サービス提供の時期・時間帯・エリア、お子様の心身の状態、その他サービス提供を行うことが困難と判断される場合については、本サービスの提供をお引受けできないことがあります。
- 2 利用者が申込みをした時点においては、利用契約は成立しておらず、当社から、訪問す

るナニーを連絡した時点で、利用契約が成立したものとします。

- 3 利用者は、月曜日から金曜日まで、午前9時から午後6時までの間に、当社の問い合わせフォームに電子メールを送信することによって、利用契約の申込みをするものとします。
- 4 前項に記載の時間帯以外の時間帯になされた申込みについては、当社として可能な限り善処致しますが、お引き受けをお約束するものではありません。

第14条（利用契約の変更等）

- 1 利用者は、一旦、成立した利用契約を変更・延長・取消することができません。
- 2 前項の規定にかかわらず、当社が、任意に利用契約の延長・変更・取消に応じた場合、利用者には、別紙料金表に記載の割増料金・キャンセル料金が発生します。

第15条（ナニーの訪問）

- 1 当社は、利用者の要望する条件に合致したナニーが訪問できるよう努力しますが、ナニーの人員・地域・時間帯・その他の理由により、要望に沿いかねる場合があります。
- 2 当社は、訪問するナニーが決まり次第、利用者にナニーの氏名及び所定の事項を電話または書面にて連絡します。その後、訪問するナニーに支障が生じた場合には、直ちに当社から利用者に連絡します。
- 3 利用者は、ナニーの訪問時に、当日の受付内容、利用条件、お子さまの健康状態等の詳細についてナニーと打合せをするものとします。送迎サービス等により、利用者とナニーが相対しない場合は、電話、電子メール等によって、可能な限り打ち合わせに努めることとします。

第16条（病気のお子さまへの対応）

- 1 お子さまに注意すべき感染症や既往症（アレルギー、ぜんそく、ひきつけ等）がある場合は、利用者は、入会時・更新時・各利用契約の申込み時に、必ずその旨を当社に知らせることとします。これを怠ったことによって、お子様に不慮の事態が生じた場合、当社はその責任を負いません。
- 2 当社は、本サービス提供に際して、医療行為（医師又は看護師資格を有するものによる目的をもった行動）を致しません。

- 3 投薬については、原則として医師による処方に従い調剤されたものであり、かつ当社所定の書面に投薬を依頼する記載がある場合に限り、利用者に代行して投薬を致します。ただし、薬の種類、お子様の状態等により対応できない場合もあります。
- 4 前項の規定にしたがって投薬したお子さまが、本サービス提供中又は提供後に病状が悪化した場合であっても、ナニー又は当社の故意、重過失を原因とする場合を除いて、当社及びナニーはその責任を負いません。

第17条 (病気についての調査義務)

当社は、お子様の既往症、病気、伝染性・感染性の病気等の罹患についての調査義務を負うものではありません。また、万一、ナニーと利用者、お子さま、ご家族等との間で感染症等の感染が疑われた場合や認められた場合でも、当社、ナニー、利用者、お子様、ご家族等との間で、相互にその責任を負わないこととします。

第18条 (伝染性・感染性の病気への対応)

- 1 お子さまが伝染又は感染するおそれのある病気の場合は、原則として本サービスを利用できません。
- 2 前項の規定にかかわらず、下記の場合については、病児対応及び感染症対応の利用が可能です。
 - ① 利用者が病児対応を申込み、かつ、お子様が病児対応として対応可能な病気に罹患している場合。
 - ② 利用者が感染症対応を申込み、かつ、お子様が感染症対応として対応可能な病気に罹患している場合。

第5章 個人情報の取扱い

第19条 (利用者等の個人情報の取扱い)

- 1 当社は、利用者及びお子様の個人情報を当社の「個人情報保護基本方針」に従い、善良なる管理者の注意義務をもって適切かつ安全に管理します。
- 2 当社は、利用者及びお子様の個人情報を以下の目的に使用することができるものとし、利用者はこれに同意します。
 - ① 利用者に対する本サービスの提供（オーダー調整のご連絡、入金管理、会員管理等を

含む)。

- ② 当社及び当社のグループ企業が提供する各種サービス（託児、語学、教育講座及び商品、各種イベント、キャンプ、通信販売、検定試験等）のご案内。
 - ③ 当社の社内で使用する研修・統計・マーケティング資料、サービス改善・向上を目的とした内部資料。
- 3 当社は、利用者の個人情報を、第2項の利用目的の範囲内で、必要に応じてナニーに提供しますが、ナニーに対して当社と同様の適切かつ安全な管理を義務づけます。
 - 4 当社は、利用者の個人情報を、以下の場合を除いて利用者の承諾なしに第三者に提供しません。
 - ① 本人の同意がある場合。
 - ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合又は乳幼児の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - ③ 児童福祉法、その他の法令に基づく場合。
 - ④ 裁判所、検察庁、警察その他の公的機関から、法律上の根拠に基づき個人情報の開示を求められた場合。
 - 5 利用者の個人情報についての開示、訂正、削除等のご請求やお問合せは、当社窓口までご連絡下さい。なお、個人情報の開示、訂正、削除等の手続については、当社指定の書式を郵送又は持参でご提出頂くとともに、所定の費用を申し受けます。

第20条（ナニーの個人情報の取扱い）

- 1 利用者は、ナニーの個人情報に関しては、善良なる管理者の注意義務に従って適切かつ安全に管理を行うこととします。
- 2 利用者は、ナニーの個人情報について、第17条4項各号に規定する場合を除いて当社及びナニーの承諾なしに第三者に提供しないものとします。

第6章 雑則

第21条（利用料金等の不払い）

- 1 利用者の利用料金等の滞納期間が1ヶ月を超えたときは、滞納している利用料金等及びそれに対する支払期日の翌日から年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

- 2 利用者の利用料金等の滞納期間が1ヶ月を超えたときは、当社は、利用契約の申込みを停止するとともに、会員登録を抹消することができるものとします。

第22条 (不可抗力の場合)

- 1 地震、台風、洪水、天候不順、戦争、公共交通機関の停止・遅延、ストライキ等の不可抗力により、申込み内容にしたがった本サービスの提供が困難な場合、当社はその責任を負いません。
- 2 前項に記載の事由により、ナニーの訪問が遅れ、本サービスが予定時刻に開始できなかった場合であっても、本サービスの終了時刻を繰り下げることはありません。ただし、利用料金については、実際の開始時刻からの利用料金が発生することとします。

第23条 (必需品・消耗品・光熱費等の負担)

利用者は、お子さまのお世話のために必要な哺乳瓶・おむつ・玩具等を用意し、また必要とするガス・水道・電気等の光熱費を負担することとします。

第24条 (遵守事項)

本サービスの利用にあたり、利用者は、下記の事項を遵守することとします。

- ① 自らの責任において貴重品を管理すること。
- ② 事故・誤飲等の原因となるような物品、及び破損しやすい物品等は、予めお子さまの手の届かないところへ保管すること。
- ③ その他、一般的に事前に予測できる範囲の事故や物品の破損・紛失に関して予防策をとること。
- ④ 当社を通さずに、ナニーと直接契約しないこと。
- ⑤ ナニーに対して、申込み内容にしたがったサービスを超えるサービス提供を求めないこと。

第25条 (損害賠償)

当社は、本サービスの提供に伴って、当社又はナニーの故意・重過失により、利用者又はお子さまの生命、身体又は財産に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとします。

第26条 (秘密保持・守秘義務)

当社及び利用者は、事前に相手方の書面による同意を得ずに、本サービスの利用により知り得た互いの情報(第5章に規定する個人情報を含む)を第三者に一切開示、漏洩しないものとし、本規約に別途定めがある場合を除き、本サービス提供の目的以外には一切使用しないものとします。

第27条 (譲渡禁止等)

利用者は、本サービスの提供を受ける権利・地位を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできません。

第28条 (合意管轄裁判所)

本規約又は本サービスの利用に関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第29条 (その他)

本規約に定めのない事項、又はその解釈について疑義が生じた場合には、当社及び利用者は互いに誠意をもって協議の上、解決することとします。